



報道関係者 各位

令和 4 年 5 月 6 日 (金)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

## 秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月26日(火)から5月2日(月)において、秋田労働局職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

4月28日(木) 1名(秋田公共職業安定所男鹿出張所)

当該職員1名の業務における外部関係者との濃厚接触については、保健所の調査によると濃厚接触者はいないとのことでした。

秋田公共職業安定所男鹿出張所では、念のため事務室内の必要な消毒措置を行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり開庁し業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。